

令和6年4月1日

大学院医学研究科長
大学院保健学研究科長
大学院理工学研究科長 殿
農学生命科学部長
被ばく医療総合研究所長

弘前大学動物実験委員会
委員長 上野伸哉

弘前大学動物実験に関する教育訓練の実施について（通知）

標記のことについて、弘前大学動物実験に関する規程第22条に基づき、教育訓練を実施します。つきましては、下記のとおり開催しますので、貴部局内へ周知いただくようお願いします。

記

- 1 開催方法 オンデマンド講義
- 2 受講方法 別紙のとおり
- 3 対象者
 - ・動物実験計画書に記載予定の動物実験責任者及び動物実験実施者
 - ・飼養保管施設設置承認申請書に記載予定の飼養者
 - ※学部学生が卒業論文のための研究として動物実験に関わる場合は、研究者と同等の扱いとなりますので、教育訓練の受講及び計画書への記載が必要になります。
 - ※ケージ交換のみの場合でも、動物実験に従事することとなりますので、教育訓練の受講及び計画書への記載が必要になります。
 - ※本学に赴任予定で、動物実験を実施する予定の方についても、受講されますようお願いします。
- 4 講師

①動物実験委員会	上野委員長
②バイオセーフティ委員会	糸賀委員長
③動物実験施設	成田主任
- 5 講習内容等
 - ・関係法令等及び本学の定める規程、動物実験等の方法に関する基本的事項、実験動物の飼養保管に関する基本的事項、安全管理に関する事項、その他適切な動物実験等の実施に関する事項
 - ・動物実験におけるバイオハザードに関する事項
 - ・実験動物の感染に関する事項
- 6 その他
 - ・オンデマンド講義を受講した後に、必ず e-learning を実施してください。e-learning の実施をもって、教育訓練を修了したものとみなします。
 - ・学部学生が学生実習として動物実験を実施する場合は DVD 講習の受講が必要です。
 - ・組換え DNA 実験を行う方は、別途「組換え DNA 実験安全講習会」を受講願います。

担当：研究推進部研究推進課
内線 3906（成田）
E-mail: jm3906@hirosaki-u.ac.jp